

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	新美香保体育館整備基本計画策定支援追加検討業務
発注課	スポーツ部施設整備担当課
選定事業者	株式会社日本総合研究所

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、令和4年度に実施した新美香保体育館整備基本計画策定支援業務において示された方向性や課題等を踏まえ、施設計画の修正及び事業手法の追加検討を行い、施設整備基本計画案の修正を行うものである。基本計画案の修正は、昨年度実施した業務の成果を基に行われるものであることから、本業務を的確かつ円滑に遂行するためには、同種業務の業務経験を有することはもとより、検討の前提条件を熟知し、これまでの調査・検討の内容を十分に理解していることが必要不可欠である。

当法人は、令和4年度業務を公募型プロポーザルの結果受託しており、これまでの検討過程や課題等を熟知しているとともに、すでに習得している知見やノウハウを継続して活用可能であることから、本業務を的確かつ円滑に遂行でき、履行品質の確保が期待できる。

さらに、当法人が本業務を行う場合、前提条件整理等の労力、時間を大幅に省略、短縮できるため、経費削減及び履行期間の短縮が図られることから、競争に付すよりも有利である。

以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号「競争入札に付することが不利と認められるとき。」に該当すると判断し、随意契約（特定）により調達することとした。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
------	-----------------------

決定日	令和5年6月19日
-----	-----------